

令和6年2月1日
杉並区役所西棟6階第6会議室

令和5年度 第6回杉並区外部評価委員会 次第

1 令和5年度行政評価に対する外部評価

○外部評価及び所管の対処方針（案）の確認

資料1

2 令和5年度外部評価のまとめ

○外部評価の総括意見の提出依頼

資料2

○外部評価委員会報告書の構成案の確認

資料3

3 その他

<配付資料>

資料1 令和5年度外部評価及び所管の対処方針(案)

資料2 令和5年度外部評価の総括意見 *記載表

資料3 令和5年度杉並区外部評価委員会報告書 構成(案)

令和5年度外部評価及び所管の対処方針(案)

○タイムスケジュール(予定)

No.	開始時刻	施策/財団等	施策担当課(関係課)／担当課	担当委員
1	14:05	施策6 誰にとっても移動しやすい地域 交通環境の整備	都市整備部管理課(都市 整備部管理課、土木管理 課、杉並土木事務所、学 務課)	岩下委員
2	14:20	施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな 教育の推進	特別支援教育課(教育委 員会事務局庶務課、学務 課、特別支援教育課、済 美教育センター)	山本会長
3	14:35	施策11 グリーンインフラを活用した都 市環境の形成	みどり公園課(土木計画 課、みどり公園課)	奥委員
4	14:50	施策12 いきいきと住み続けることができる 健康づくり	健康推進課(国保年金 課、高齢者在宅支援課、 健康推進課、保健予防 課、保健サービス課)	田淵委員
5	15:05	施策15 高齢者とその家族が安心して暮 らせる生活の確保と社会参加の 支援	高齢者在宅支援課(高齢 者施策課、高齢者在宅支 援課、介護保険課)	高山委員
6	15:20	財団等 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	環境課	山本会長

* 所管担当者は回ごとに入れ替え

* 委員の講評(補足)、所管課からの説明(補足)、議論、まとめ

〈施策評価〉

目標2 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

施策目標 (令和12年度の姿)	<p>○AI・IoTなどの技術を取り入れたMaaS等の新しい移動サービスの活用により、多様なライフスタイルに対応した利便性の高い交通体系の構築が進んでいます。</p> <p>○自転車を利用する際のルールやマナーが守られることなどにより、区内における交通事故件数は更に減少し、自転車に関与する事故の割合も下降しています。</p> <p>○安全面と環境面に配慮した交通安全施設の整備が進み、誰もが安全に安心して移動できる環境が整備されています。</p>
---------------------------	--

		令和4年度目標	令和4年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	交通の便が良いと思う区民の割合	95.2%	93.5%	96.8%
	できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合	92.3%	93.1%	93.9%
	区内における交通事故件数	804件	893件	678件
	区内における自転車関与事故件数	351件	419件	297件

【所管による自己評価】

施策の成果	<p>自転車の安全利用の促進については、講習会等へ一層の区民参画が図られました。</p> <p>また、新たなモビリティサービスの導入の一環として、グリーンスローモビリティの実証運行をするとともに、デジタルスタンプラリーなどの移動需要を創出するMaaSの実証実験を実施し、様々な移動データを基にした交通分野におけるEBPM推進の可能性を確認しました。</p> <p>交通安全対策については課題が残るものの、公共交通等の利用促進とあわせて、利便性が高く、誰もが安全に安心して移動できる環境の整備が進んでいます。</p>		
改善・見直しの方向（中長期）	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;"> 今後の施策の方向 </td> <td style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </td> </tr> </table> <p>今後の進め方</p> <p>利便性の高い交通体系の構築に向け、MaaSを基軸に取組を推進します。推進にあたっては、既存の交通事業者等のMaaSプラットフォームの活用検討を進めます。</p> <p>また、MaaSを活用することで、公共交通や徒歩・自転車による移動のつながりを高め、更なる自転車活用を推進し、過度な自動車依存から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度にかしこく選択するよう行動変容を促します。さらに、MaaSにより得られた移動データを基にした交通分野におけるEBPMを推進するとともに、そこから派生して都市OS(データ連携基盤)やスマートシティに関する調査・研究を進めます。</p> <p>コロナ禍を経て、区民の移動実態の変化により事故件数は増加傾向にありますが、交通安全の啓発活動を着実に推進するとともに、自転車関与事故等のデータを分析することによる、効果的かつ安全面・環境面に配慮した交通安全対策の実施を検討します。</p>	今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合		

【外部評価】

施策内容への評価	<p>①施策評価シートにおいて、施策目標に対して区内における交通事故件数を成果目標に設定していますが、社会指標のような広い目標を成果目標とすると、活動指標は、そのような成果指標の限定された影響要素にすぎないため、活動指標の実績値が成果指標の実績値にどのように影響したかの分析が難しくなります。本来、活動指標の実績値が目標値に近づけば、成果指標も実績値が目標値に近づくといった関係性が見える成果指標の選択が必要で、各種事務事業で選択されている成果指標の中から主要なものを施策評価シートⅠの成果指標として選択する等の見直しをおこなわれるとよいとおもわれます。</p> <p>②施策評価シートにおいて、活動指標が2つしかなく、施策目標に対して主要な活動指標が網羅されていないとおもわれます。また、活動指標(1)にある協議会の開催数は、事務事業評価の活動指標であって、施策評価の指標としては、適切でないとおもわれます。加えて、新しい移動サービスの利用に関して、施策評価シートにおいて、すぎ丸の利用者数などを指標に入れるとよいとおもわれます。</p> <p>③「グリーンスローモビリティ」、「オンデマンド」等カタカナの言葉について、特記事項のところに説明があると、ご覧になる区民の皆さんに分かりやすいとおもわれます。</p> <p>④放置自転車をするというに伴って、区から多額の支出があるということを正確な数字も含めて広報を行えば、放置自転車についてより防止効果があるとおもわれます。</p>
今後の施策の方向 (中長期)	<p><input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合</p>

<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>活動指標と成果指標の改善について</p> <p>① 放置自転車対策の推進の事務事業における成果指標(1)の自転車放置率(算式: 放置自転車台数÷ 駅乗入れ自転車台数)で、計画値が、令和3、4、5年度で3%と同じ数字になっておりますが、本来、この計画値は年々下げていくべき方向性とおもわれます。今後、%の小数点1位までの目標値と実績値を示すようにすれば、その方向性と状況がより見える化できるとおもわれます。</p> <p>② 街路灯の維持補修の事務事業における活動指標(2)の街路灯修理件数で修理件数の目標値が令和3年度で1,019件、令和4年度で1,020件とほぼ同じであるのに対し、実績値が、令和3年度で782件、令和4年度で516件と減っており、計画値と実績値の乖離がかなり大きくなっています。この理由は、LED化したことによる修理の発生頻度の減少によるものとわかっているため、状況に合わせて令和5年度の目標値(1,020件)も変更すべきとおもわれます。</p> <p>また、民有灯の助成(維持補修)の事務事業における活動指標(1)の私道街路灯修理件数について、令和3、4年度とも目標値と実績値にかなりギャップがあります。(令和4年度では、目標値585件に対し、実績値は、299件) 主な理由としては、こちらもLEDへの移行による長寿化に伴う修理の減少とのことです。今後も修理の減少が予想されるにもかかわらず、令和5年度の目標値も586件となっており、状況に合わせた目標値の変更が必要とおもわれます。加えて、民有灯の助成(維持補修)の事務事業における成果指標(1)の私道街路灯修理率についても、同様な理由により、目標値と実績値にかなりギャップがあるため、目標値の変更が必要とおもわれます。</p> <p>③ 街路灯の維持補修の事務事業における成果指標(1)の街路灯稼働率について、計算式が、$\frac{((\text{街路灯管理灯数} \times 365 \text{日}) - \text{街路灯修理件数})}{\text{街路灯管理数} \times 365 \text{日}} \times 100(\%)$となっており、令和3、4年度とも目標値、実績値が100%となっております。街路灯修理件数に日数を掛けていないのは、1日で補修が済むからとのことです。計算式に基づくと年間の修理件数はそれほど多くないため、街路灯稼働率は100%となるのが必然のような目標となっております。活動指標の設定の目的は、施策により前年度より改善、向上を目指すためのものとおもわれますので、活動指標の見直しを検討すべきとおもわれます。</p> <p>④ 「街路灯の新設・改修」、「民有灯の助成(建設補助)」、「交通安全施設の整備」の3つの事務事業評価において、成果指標が、活動指標における計画値を分母、活動指標における実績値を分子とした率となっており、活動指標と成果指標が実質同じものになってしまっています。活動指標と成果指標は別のものを設定すべきとおもわれます。</p> <p>⑤ 「街路灯の新設・改修」の事務事業における活動指標(2)の街路灯改修数について、令和3、4年度とも目標値に対し実績値がかなり上回っております。(令和3年度は、実績値が計画値に対し126%、令和4年度は151%)、その理由として、既存の器具が故障した場合にLEDの器具の随時交換して、それは、目標値には入っていないが、実績値に入れているからとのことです。本来、目標値に対し実績値が上回れば、よいパフォーマンスと判断されるような指標になるべきところ、目標値に組み込んでいない数値を実績値に入れていることからそのようになっていないため、活動指標の見直しを検討すべきとおもわれます。</p> <p>⑥ 民有灯の助成(維持補修)の事務事業における成果指標(2)の電気料助成率について、$(\text{電気料助成灯数} \div \text{電気料助成申請灯数}) \times 100(\%)$の算式となっており、令和3、4年度とも目標値、実績値とも100%となっております。100%とならないのは稀なケースのみということですので、より適切な指標への見直しを検討すべきとおもわれます。</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<p>「評価表の記入方法などについての評価」の欄での記載を参照。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>施策内容への評価</p> <p>①ご指摘のように、交通事故件数については、活動指標と直接的な関係性が見えにくいものではありませんが、限定された影響要素とはいえ、一定程度の成果は見てくるものと考えております。成果指標については、新たな事業や計画を実施していることから、その内容を改めて精査し、適切な指標となるよう検討いたします。</p> <p>②上記と同様に、新たな事業や計画を実施していることから、その内容を改めて精査し、適切な指標となるよう検討いたします。</p> <p>③ご指摘のとおり、備考欄に注釈を入れる等、分かりやすく記載するようにします。</p> <p>④かつては広報すぎなみにおいて放置自転車対策に係る経費を公表しつつ、自転車の走るマナーと置くマナーの啓発に努めておりましたが、放置自転車対策に一定の成果が見られたことから、平成20年を最後に広報での放置自転車対策に係る経費の公表は行っておりません。公表の方法や内容については検討事項といたします。</p> <p>評価表の記入方法などについての評価</p> <p>①今後、自転車放置率の小数第1位表記を行うこととします。</p> <p>②これら指標の令和5年度目標値は、初期型のLED器具の故障の発生にバラつきがあることから、故障の発生動向を見極めるため、令和4年度と同程度の数値としました。但し、ここ数年、故障発生数が減少傾向にあるため、今後はこれらの目標値を、より実績を反映した数値とします。</p> <p>③今までの街路灯稼働率は、目標値、実績値とも全て100%となっていました。今後は改善や向上を目指す成果指標となるよう見直します。</p> <p>④これらの事業は実行計画事業であり、毎年実施した事業量の変化に着目するため、活動指標と成果指標は、過去年度から引き続き同じ内容としました。しかし、今後はより適切な指標とするため、活動指標と成果指標を見直します。</p> <p>⑤今までの街路灯改修数は、他のLED化集計数値と整合性を持たせるため、街路灯改修事業の他、修理対応によるLED化等も実績値に含んでいました。今後は、これらを除いた、街路灯改修によるLED化のみを実績とします。</p> <p>⑥今までの電気料助成率は、目標値、実績値とも全て100%となっていました。今後は改善や向上を目指す成果指標となるよう見直します。</p>
------	--

〈施策評価〉

目標7 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

<p>施策目標 (令和12年度の姿)</p>	<p>○すべての子どもが、障害や疾病、家庭や学校での状況等にかかわらず、自分の意思と特性・状態に応じて交流したり共に学んだりできる支援体制が充実しています。</p> <p>○すべての学校において、特別支援教育や教育相談に対する教職員の理解が深まり、子どもたちの多様なニーズに対して、早期に適切な支援へとつなげることができています。</p> <p>○教育相談体制が充実し、学校内外において子どもや保護者が安心して相談できる環境が整うとともに、一人ひとりの状況に応じた支援が行われています。</p> <p>○家庭・地域・学校・関係機関と行政が各々の役割を果たしながら連携・協働し、すべての子どもが地域社会に支えられながら学び、成長しています。</p>
----------------------------	---

		令和4年度目標	令和4年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	「一人ひとりの違いに応じた学びができている」と感じている児童・生徒の割合	55.0%	58.7%	70.0%
	「一人ひとりの違いに応じた学びができる環境が整っている」と感じている保護者の割合	85.0%	76.8%	95.0%
	学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率	50.0%	49.9%	70.0%
	小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流・共同学習への保護者の肯定率	70.0%	40.3%	85.0%

【所管による自己評価】

施策の成果	<p>学校では、特別な支援を要する児童・生徒に対して、保護者が入学前に作成した就学相談票などを参考に、一人ひとりの違いに応じた個別の支援を行っています。</p> <p>今後は、個別の支援にとどまらず、周囲の障害理解を含めた取組をより一層進め、更なる学びの充実を図る必要があります。その視点を踏まえ、令和4年5月に杉並区特別支援教育推進計画(令和4～6年度)を策定しました。今後は計画に基づき、特別支援教育を着実に推進して参ります。また、教育環境整備について、済美養護学校中学部の済美教育センターへの移転増改築計画及び高井戸東小学校への特別支援学級の設置計画について、着実に進めることができました。</p> <p>教育相談では、児童・生徒それぞれの状況に応じて教育相談員、スクールカウンセラーによる心理的支援とともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校や関係機関と連携して支援を行いました。また、不登校児童・生徒はさざんかステップアップ教室や地域の居場所等につなぎ、社会的自立に向けた支援を行いました。</p>			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向	<p>● 拡充 ○ サービス増 ○ 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小・統廃合</p>		
	今後の進め方	<p>「杉並区教育ビジョン2022」に掲げる「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える」ことを今後も施策の方向性の一つとして、取組みを進めていきます。</p> <p>令和4年度に小学校12校に配置した「個別の学び支援システム」は、令和5年度には小学校24校に配置し、令和6年度は小学校全校に配置予定としており、特別支援教室の巡回指導教員の専門性向上のみならず、通常の学級の教員にも支援が必要な児童への指導に活用されています。また、通常学級支援員は今後順次配置数を拡充し、支援の必要な児童・生徒を支えていきます。</p> <p>ハード面においては、令和6年度に高井戸東小学校に新たに特別支援学級を開設し、区の南西部における児童の通学の負担軽減を図るとともに増加している特別支援学級の教育環境を向上させます。</p> <p>さらに、令和7年9月には済美養護学校中学部を済美教育センターの増改築により移転し、教育環境の整備を図ります。</p> <p>教育相談では、多様化する相談ニーズに対して的確な対応が可能となるような体制作りに努め、教育相談機能を強化していきます。また、不登校児童生徒の支援として、さざんかステップアップ教室の充実を図るとともに、新たな学びの場として不登校特例校の設置を検討していきます。</p>		

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進は、特別支援教育やいじめ相談など以外に児童生徒の多様なニーズに応じた体制と環境を家庭・地域・学校・関係機関及び行政が連携・協働することにより整備することが必要である。その意味では標準的な児童生徒への多様性にも配慮したアクター別の行動計画がセットで展開されることが期待される。そのことが特別支援教育等の包摂教育への理解を深め、すべての子どもが学び成長することにつながると思われる。したがって、施策と事務事業の関係につき更なる検討をしてもよいと考える。</p>
<p>今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p style="text-align: center;"> <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p>評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>成果指標(4)の実績40.3%が計画の70.0%より大幅に低い理由につき考察が必要である。施策23と事務事業456の活動指標が同じであるのは再検討の必要がある。児童と生徒を合わせた記述は「一人ひとりの違い」に応じた教育と整合的であるか疑問を解くような分析があると区民が理解しやすいのではないかと考える。</p>
<p>施策を構成する事務 事業についての意見</p>	<p>447の教育委員会の運営:議案等付議事案件数が計画でゼロになっている理由を明記した方がよい(毎年度150件程度の実績)。469の教育相談等運営:スクールカウンセラーの配置は都の人件費ということで事業費がゼロになっているものの事務事業の活動には含まれていることを説明しないと財源と活動の関係がわかりにくい。475のいじめ対策の充実:いじめの認知件数を令和5年度から計画として従来のゼロでなく2000件としたことは方針の変換であり、区民に明示した方がよいのではないかと考える。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価】 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進に向けては、これまでの学校・保護者・行政の連携に加え、地域や関係機関との連携強化も重要となっています。これまでも関係機関とは連携をしてきたところですが、今後、地域や家庭へどのような働きかけができるかを検討していくとともに、施策と事務事業の関係についても考えてまいります。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価】 成果指標(4)は目標数値設定後に、調査対象者が拡大したため実績が低くなりました。実績値の向上を図るため、特別支援学級・特別支援学校との交流・共同学習をイベントで終わらせるのではなく、教育課程をもとに進める必要があると考えていることから、今後、校長会とも連携し、取組の充実に向けて検討していきます。また、施策23の活動指標は、施策目標の達成に向けた活動がわかる指標とするなど見直しを検討します。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見】 (447教育委員会の運営) 教育委員会への付議案件は、「杉並区教育委員会職務権限規程」において定める委員会での決定事項を審議するもの、教育施策に関する進捗や現状等を報告するものなどであり、事務事業を評価するための指標として目標値を定める性質ではないものと判断し、ゼロとしております。その旨、事務事業評価シートの特記事項欄に記載するよう見直します。 (469教育相談運営等) 教育相談等運営のスクールカウンセラーについては、人件費が都の予算であるため区の予算は支出していない旨をわかりやすい表現で事業実施状況欄に記載する方針です。 (475いじめ対策の充実) いじめ対策の充実事業において、事務事業評価の活動指標の計画値が「0」であることは活動が「0」と見え、実績は大きく数値が入ることに対し、区民の方に誤解を生じないよう、令和5年度の計画値から前年度の実績に基づき2000件としました。あくまでも「いじめゼロ」を目指す事業方針の変更ではありませんが、数値の変更となりましたので、特記事項欄等にその旨を記載するべきでした。次年度以降の評価時には、さらに事業の内容がわかりやすい表記を目指していきます。</p>
------	--

〈施策評価〉

目標3 気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

施策目標 (令和12年度の姿)	○区民・事業者等と区が協力することによって、みどりの総量が増加するとともに、みどりの質も向上しています。 ○グリーンインフラの整備が進むことによって、生物多様性の維持・確保や防災機能の向上など、自然環境が持つ多面的な機能を活用した都市環境が形成されています。 ○みどり豊かな身近な憩いの場として、また災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園整備が進んでいます。
---------------------------	--

		令和4年度目標	令和4年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	緑被率	22.00%	21.99%	23.00%
	区民一人当たりの公園面積	2.21㎡/人	2.25㎡/人	2.47㎡/人
	みどりの豊かさに満足する区民の割合	88.0%	85.3%	90.0%

【所管による自己評価】

施策の成果	<p>杉並のみどりの約7割を占める民有のみどりを保全・創出するため接道部緑化助成を12件実施しました。区内の河川では、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出関連で、小学生及び保護者225名が参加して区民と協働で水鳥の一斉調査を実施しました。また、区内のみどりの保全、荻外荘の復元・整備の財源に充てるための寄附が118件ありました。</p> <p>公園の整備については、(仮称)荻外荘公園の復元整備工事を令和4年6月に着手するとともに、追加用地に建設する展示休憩施設棟の設計を令和4年7月に着手し、令和6年12月の開園に向けて事業を進めています。また、馬橋公園は、令和5年度に予定している拡張整備に先立ち、安全で安心して利用できるよう、既存の老朽化した施設の改修を行いました。(仮称)杉並第八小学校跡地公園と富士見丘北公園(拡張)は、実施設計を行い、令和5年度からの工事着手に向けて準備を進めています。</p> <p>松庵梅林公園は、住民の意見を取り入れた地域のレクリエーション活動の拠点となる公園として令和4年4月に開園しました。また、大宮前公園を中心とした6公園について改修工事を行うとともに、宮下橋公園を中心とした6公園のワークショップを開催しました。老朽化した公園施設については、35公園で遊具の改修工事行ったほか、井草さくら公園の球戯場の改修工事を行いました。</p>
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向(中長期)	<p>みどりの増加と質の向上については、新しくみどりを増やす際の費用負担を軽減するため、接道部緑化助成や、屋上・壁面緑化助成を積極的にPRしていくとともに、保護樹木、保護樹林を維持していくための支援について検討していきます。また、平成20年度から継続している水鳥一斉調査の事業を継続して実施していきます。</p> <p>公園の整備については、(仮称)荻外荘公園の復元整備工事を着実に進めるとともに、展示休憩施設棟についても令和6年12月の開設に向けて整備を進めます。あわせて、(仮称)荻外荘公園の開園に向けて、みどりの基金について、全国展開している雑誌への記事掲載等による事業及び寄附金募集の情報発信を積極的に図っていきます。また、(仮称)杉並第八小学校跡地公園は、令和7年度中の開園に向けて、今年度から公園整備工事を行い、下高井戸おぞら公園は、令和7年度中の開園に向けて、今年度拡張工事に着手し、(仮称)下高井戸四丁目第二公園は、区民等の意見を参考に、今年度整備案を取りまとめ、令和6年度に公園整備工事を行うなど、オープンスペースとして誰もが安全で快適に利用できる公園整備を進めていきます。</p>

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○施策名「グリーンインフラを活用した都市環境の形成」にいう「グリーンインフラ」として何を位置づけ、それをどのような状態に整備・維持・向上・管理することで、いかなる機能を発揮させて都市環境の形成に寄与させようとしているのかを、網羅的かつ体系的に整理する必要がある。グリーンインフラとしては生産緑地、道路・街路、雨水貯留槽など多様なものがあり、これらは気候変動適応策としても重要な役割を担い得る。杉並区における気候変動適応策に当たる取組みのなかからグリーンインフラに関わるものを抽出し、組織横断的に連携を図りながら、快適で災害にも強い都市環境の整備を進めていくことが求められる。</p> <p>○本施策の3つの目標のうち、一つ目(みどりの量的・質的向上)と三つ目(憩いの場やオープンスペースとなる公園整備)は、二つ目の目標(グリーンインフラの整備による都市環境の形成)の一部を構成しその達成に寄与するものであり、3つの目標は並列的な関係にあるわけではないと考えられる。このため、成果指標、施策の成果、今後の進め方の記述も、基本的には一つ目と三つ目の目標に関する内容が中心となっており、施策名や二つ目の目標に照らすと限定的である。</p>
<p>今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p style="text-align: center;">○ 拡充 ● サービス増 ○ 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小・統廃合</p>
<p>評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>○みどりの量的・質的向上については、接道部緑化助成件数、水鳥の一斉調査参加者数、寄付件数に係る数値が施策の成果として挙げられているが、これらの結果としてどのように・どの程度みどりの量的な確保と質的向上につながったのかが重要である。</p> <p>○公園整備については、具体的な整備箇所が挙げられ着実な進捗があるようではあるが、その結果、誰もが安全で快適に利用できるオープンスペースとしての公園が全体としてどの程度整備されるに至っており、今後整備すべき箇所がどの程度残されているのかを示す必要があると思われる。</p> <p>⇒以上のことから、施策の成果においては、アウトプットにとどまらず、その先のアウトカムを意識した記述が求められる。</p>
<p>施策を構成する事務 事業についての意見</p>	<p>○整理番号403「水辺環境の整備」の目的のなかに治水安全性の確保が掲げられているにもかかわらず、それに資する指標を欠いている。活動指標としては水鳥一斉調査と善福寺川に関する普及啓発活動が挙げられているが、それらは毎年1件ずつ数字が積みあがっていくだけのものであり、活動指標として適切か疑問がある。参加校、参加者数、調査結果の活用方法などを指標としたほうが良いと思われる。</p> <p>○整理番号418「公園等の整備」では区民一人当たりの公園面積を5㎡にすることを目標としているが、現状値はその半分に満たない。今後の目標達成の見通しと道のりについて事業の方向性・改善策として示す必要があると思われる。また、事業の目的・目標にある「地域の防災性が向上して区民が安全・安心に生活できる」に係る指標を欠いており、具体的な進捗を把握するための指標の検討が求められる。</p> <p>○整理番号419「公園のリニューアル」の成果指標が、公園や広場が良いと思っている人の割合となっているが、何をもち「良い」とするのかの掘り下げた把握なくして、今後の改善に結び付けることは難しいと考えられるため、この点、区民意向調査において工夫されたい。</p> <p>○整理番号420「みどりを育てる」では、活動指標は「みどりの新聞の発行部数」と「みどりの講座・イベントの開催数」、成果指標は「緑被率」と「公園のボランティア組織率」となっているが、活動指標と成果指標との間の関連性・連動性が見えない。</p> <p>○整理番号421「みどりを創る」では、活動指標に「接道部緑化助成延長」があり、成果指標に「接道部緑化助成率(整備延長÷整備計画延長)がある。むしろ前者を成果指標とすべきではないか。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針

【施策内容】

○グリーンインフラの明確な位置づけにつきましては、今後、例えば、大規模な公園や樹林地等のみどりの拠点を河川沿いの水や道路のみどりでつないで、区内の骨格となる水とみどりのネットワークを形成し、それらに接する屋敷林や農地を保全し、民有地の緑化や公園整備等を推進することにより、みどりの厚みと広がりを持たせ、まちにそれらを広げる取り組みも進めていきます。また、快適で災害にも強い都市環境の整備を進めていくためには、水とみどりのネットワークを広げ、みどりの厚みが増し、質の向上が図られことにより、都市の課題解決を自然に基礎づく方法に変えていくこと、多様な生物が生息する生活環境の中で安心して暮らせることが実感でき、豊かな人間生活につながっているまちを想定させる記述に見直していきます。

○グリーンインフラに関わる施策目標については、指標や目標としては、どういった生物多様性の維持・確保として何をすることが指標や成果につながるのかや、防災機能の何を何のために整備するか、それがどういった自然由来の方法に根差した課題解決に結びついて都市環境向上の成果となるのかという視点で、記載内容を工夫してまいります。

【施策評価】

○みどりの量的・質的向上の評価については、緑化指導件数から定量化できるみどりの増加量、みどりの種類などといった具体的な数値を示しながら取り組みを評価してまいります。

○公園の整備に関する施策評価表の記入に当たっては、具体的な整備箇所を記載するだけではなく、目標値に対する現状の整備状況や今後の整備予定等も記載するようにいたします。

【施策を構成する事務事業】

○整理番号403「水辺環境の整備」における活動指標について、水鳥一斉調査を通しての周知を目的にした具体的な活動指標といたします。参加校と参加者の数値を指標といたします。

整理番号403事業の治水安全性の確保は河川施設の維持管理を適切に実施していくことを目的・目標にしているため、数値目標及び指標の設定はなじまないと考えます。一方、河川整備については、1時間に50mm降雨への整備に関する整備率を示すことは可能ですが、都の事業となるので、都からデータがもらえれば、区の間組と絡めてその進捗を評価表に記載できるかなど工夫できないか検討していきます。

○整理番号418の「公園等の整備」については、区民一人当たりの公園面積5㎡に目標に対して現状値が半分にも達していない状況を踏まえ、現状の整備率に対する課題や問題点を整理するとともに、長期的な視点からの方向性や改善策について記載するようにいたします。また、「地域の防災性が向上して区民が安全・安心に生活できる」に係る成果指標については、公園を整備してから一定期間を経過した後、地域住民の意見収集として個別のアンケート実施なども含め、適切な成果指標を設定してまいります。

○整理番号419の「公園のリニューアル」で設定している成果指標「公園や広場が良いと思っている人の割合」については、何をもちょう良いとしているのか不明瞭であることから、“遊具などの公園施設の安全性が向上している”などの具体的な評価が把握できるように、遊具の健全度調査結果に基づいた指標の設定を行います。

○整理番号420「みどりを育てる」については、ボランティアの人数、イベント参加者数のような指標を工夫し、活動指標と成果指標がつながるようなものに見直してまいります。

○整理番号421「みどりを創る」では、ご指摘を踏まえ、記載方法を修正してまいります。

〈施策評価〉

目標4 「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるところ

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

施策目標 (令和12年度の姿)	<p>○区民や事業者などが協働・連携し、ICTなどの活用が進み、誰もが健康づくりに参加できる機会が保障されています。また、一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されています。</p> <p>○がん対策、糖尿病などの生活習慣病対策が効果的に実施され、発症予防・重症化予防が進み、がんによる死亡率及び糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群が減少しています。</p> <p>○生活習慣病予防から介護予防、認知症予防の取組により、高齢になっても自立して生活できています。</p> <p>○心の病気に関する正しい知識の普及が進むとともに、早期発見、早期対処が行われています。</p>
---------------------------	---

		令和4年度目標	令和4年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	65歳健康寿命(男性)	83.8歳	83.7歳	84.4歳
	65歳健康寿命(女性)	87.0歳	86.8歳	88.2歳
	特定保健指導対象者割合の減少率	25.0%以上	25.5%	25.0%以上
	がんの75歳未満年齢調整死亡率(男性)	77.1	72.9	67.9
	がんの75歳未満年齢調整死亡率(女性)	52.6	51.7	49.2
	ゲートキーパー養成者数(累計)	2,150人	2,263人	3,350人

【所管による自己評価】

施策の成果	<p>若い世代からの健康づくりや高齢者の介護予防などの各種講座等は、対面式のほかICTを活用してオンライン講座や動画配信を行い、区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を推進しました。</p> <p>健康づくりリーダーや食育推進ボランティアの育成など区民や関係団体等との協働による健康づくりを進めることで、65歳以上の健康寿命の延伸につなげています。</p> <p>健康な生活を維持するためには自らの健康状態を把握し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療及び生活改善が大切であることから、職場等で受診機会のない方を対象にがん検診を実施するとともに、健診・検診データを活用して、特定保健指導、歯科疾患の重症化予防や糖尿病予防の普及啓発等を行い、「自らの健康は自らが作る」という健康意識の醸成を図りました。</p> <p>感染症の蔓延などによる生活様式の変化により、ストレスを抱える方を早期発見・早期対応していくため、新たに254人のゲートキーパーを養成して自殺予防の取組を進めるとともに、心の健康づくりとして、精神科医等による精神保健相談や講演会を行い、心の病気を未然に防止する取組を推進しました。</p>
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向(中長期)	<p>国の「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動(健康日本21<第三次>)」では、人生100年時代を迎え社会が多様化する中、国民一人ひとりの健康課題に寄り添いつつ、誰一人取り残されることのない、より実効性のある健康づくりの取組を進めていくことが求められています。</p> <p>「人生100年時代を自分らしく健やかに生きることができるところ」を目指し、区民、地域の団体、事業者などとの連携や協働による取組を進めるとともに、ICTの活用による講習参加機会の拡充など、誰もが健康づくりに参加できる機会を確保していきます。加えて、誰もが自分らしく健康に外出し、まちをストレスなく歩き運動することができるよう関係機関と連携し、身近な地域で体を動かす環境づくりを推進していきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診及び特定健康診査の受診率並びに特定保健指導の利用者数が減少していることから、コロナ前の水準に戻すことに加え、更なる受診率向上につながるよう、受診勧奨の強化を図ります。</p> <p>社会全体のつながりが希薄化する中で、区民の心の健康を保つため心の健康保持に係る啓発活動を推進するとともに、相談支援体制を強化し、特に若年層、女性及び働く人等への支援を強化していきます。</p>
今後の進め方	

【外部評価】

<p style="text-align: center;">施策内容への評価</p>	<p>・現状の「施策の成果」では、連携・協働による成果や普及啓発活動の成果等、区の実績の成果に係る客観的な根拠が示されていない。 これは、「65歳健康寿命」等、施策の成果指標(1)～(5)に社会指標が設定されていることにより、区の施策の成果が施策評価に反映できていないことによるものである。</p> <p>・施策の成果指標として設定されている社会指標(1)～(5)は、政策レベルの指標としては妥当であり、ゴールとして身据えて施策・事務事業を実施することは有効であるが、施策・事務事業の成果としては外的要因が大きすぎることから、適切とは言えない。</p> <p>・以上のことから、施策内容に関して実質的にクリアできているか、また施策を構成する事務事業が妥当か否か判断できない。</p> <p>・施策全般に関して、改善につなげられるよう、ロジックモデル等を活用し、施策体系を整理したうえで、指標を抜本的に見直し、施策を評価・分析することが必要である。</p> <p>・現状の成果指標(1)(2)「65歳健康寿命」に関して、杉並区は23区内で男性1位・女性1位(令和3年)とのことである。政策レベルの成果ではあるが、区が区民とともに取り組んできた事業や関係団体との協働によるさまざまな取組の成果として、区民に広く周知してもよいのではないかと。</p> <p>・「杉並区生活習慣行動調査」に関して、非常に有効な調査ではあるが、現状では施策・事務事業の改善につなげられる設計になっていない。アンケートの設計について、施策・事務事業の改善に活用できるよう見直すことも有効ではないかと。</p> <p>・健診等の健康づくりに係る他区や他自治体との相互の取組について、区民の利便性の観点から、今後もさらに拡充していただきたい。</p>
<p style="text-align: center;">今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p style="text-align: center;"> <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p style="text-align: center;">評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>・施策及び事務事業の指標に関して、全体的に、活動指標と成果指標が体系的に整理されていない。「施策内容への評価」に記載のとおり、社会指標が設定されている現状の成果指標では当該施策・事務事業の成果は測れないことから、抜本的な見直しが必要である。</p> <p>・事業の目的・目標の記載内容が、政策レベルの目的・目標となっている事務事業が散見された。(整理番号322・327・591等)</p> <p>・「要精密検査者数」「精神保健相談実施回数」等、実績が多ければ多いほど良しとはいえない指標について、区としての計画・実績の捉え方を明らかにしたうえで評価を実施することが必要である。(整理番号317・320・321・322・339・568等)</p>
<p style="text-align: center;">施策を構成する事務 事業についての意見</p>	<p>【整理番号315・318・319・320・321・322・323・326・567・568】 「喫煙率」「有病者率」等、事務事業評価の成果指標として、外的要因が大きすぎる指標が設定されている。 →事務事業のレベルに合った指標に見直す必要がある。</p> <p>【整理番号315・317・318・319・320】 健康意識の醸成に係る主たる取り組みである啓発活動の評価がなされていない。 →指標を体系的に見直し、評価・分析を改善につなげることが必要である。</p> <p>【整理番号318・323・591】 予算の方向性において、「拡充」とする根拠が弱い。 →事業規模や拡大要因について丁寧な説明があると納得を得やすい。</p> <p>【整理番号317】 「がん検診」に関しては、がん対策の一つががん検診であることから、整理番号326と統合して評価することが有効ではないかと。</p> <p>【整理番号318】 「区民健康診査」に関して、独自事業として受診勧奨対象を令和5年度から30～39歳に拡大するとしているが、その根拠が示されていない。 また、対象を拡大した令和5年度の目標値を令和4年度までと同じ7%としているが、これまでの実績である5.7%を目標の7%にするための手段として勧奨対象を拡大したとしても、目標値の7%自体が低すぎるのではないかと。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針

< 施策内容への評価 1段目 >

施策の範囲が健康管理、健康増進、がん対策、生活習慣病予防・重症化予防、介護予防など健康寿命の延伸を目的に幅広い施策となっていることから指標(1)～(5)は、ご指摘のとおり外的要因の大きい社会指標としております。人口動態調査や特定健康診査・保健指導データ、介護保険データなど公的な統計を基に算出されている数値でもあり、アウトカムとしての区民の健康状態の把握、経年変化や自治体間の差をみるには適した指標と考えており、一定程度の成果を見ることは可能と考えています。

(1)(2)の「65歳健康寿命」は、「杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標」において全体目標としており、また、都も東京都健康推進プラン21(第三次)(案)において、2つの総合目標のうちの1つであり都内自治体との差を把握するのに有効であることから、引き続き指標に設定したいと考えております。

指標(3)「特定保健指導対象者割合の減少率」は、40歳～74歳対象年齢層の区民の健康状態の経年変化等を把握するには適した指標と考えており、指標(4)(5)の「がんの75歳未満年齢調整死亡率」は、東京都健康推進プラン21(第三次)(案)の分野別目標の指標であり、区と全国都道府県との差を把握するためにも有効であると考えておりますが、ご指摘も踏まえ、施策目標と照らし合わせながら、施策の成果を正しく評価・分析することができるよう、指標の設定や施策を構成する事務事業について、見直しを含め検討してまいります。

< 同 2段目 >

ご指摘のとおり、(1)(2)「65歳健康寿命」の延伸に関しましては、外的要因もありますが区や区民・関係団体との協働による取組の成果でもありますので、「健康づくり推進協議会」や区ホームページなどにおける広報の機会をとらえて区民に周知を図ってまいります。

< 同 3段目 >

「杉並区生活習慣行動調査」は3年に1度実施しており、事務事業を実施する上で必要な基礎資料となるよう、調査実施前に関係各課が設問の見直しを行っています。本調査は、区民生活・意識の変化等に沿った健康づくりの取組の検討にとって有意義であることから、アンケート設計の見直しをとのご指摘につきましては、次回調査時の設問の見直しの参考とさせていただきます。

< 同 4段目 >

健(検)診につきましては、現在、区民健康診査と大腸がん検診は、杉並区のほか中野区、練馬区、世田谷区の医師会加入医療機関を健(検)診実施機関としております。このほか成人歯科健康診査は、同様に、杉並区のほか近隣3区の歯科医師会加入医療機関を健診実施機関としているところです。今後も区民の利便性の向上に向けて他自治体との取組について検討してまいります。

< 評価表の記入方法などについての評価 1段目 >

施策及び事務事業の指標に関しては、他自治体との比較評価や経年変化を評価するため、継続的に統計値が得られる社会指標について、施策及び事務事業の取組に応じて活用することも必要と考えますが、可能な限り施策及び事業の規模に見合った行政指標等への見直しを図ってまいります。

< 同 2段目 >

ご指摘のとおり、事業の目的・目標の記載内容については、事業の規模に見合った目的・目標となるようの見直しをしていきます。

(整理番号322、327、591等)

< 同 3段目 >

事務事業「がん検診」等の健(検)診は、病気の早期発見や早期治療を通じて健康の維持・向上を図ることを目的としたものです。こうした観点も含め、指標の設定については、今後、更に検討してまいります。(整理番号317、320)

事務事業「生活習慣予防対策」は、活動指標は現指標を継続し、成果指標を「各教室参加者へのアンケート結果(生活習慣を改善しようと思った人の割合)」の1指標に変更する方向で見直しを行います。(整理番号321)

事務事業「精神保健・難病対策」の「自殺死亡率」は、別の指標への見直しを行ってまいります。(整理番号322)

その他、実績が多ければ多いほど良しとはいえない指標について、事業評価の仕組みとも関わりますので、関係所管と協議しながら検討してまいります。(整理番号339・568等)

< 施策を構成する事務事業についての意見 1段目 >

事務事業「区民と進める健康づくりの推進」は、活動指標を「健康づくりリーダー登録者数」と「健康づくり応援店の訪問登録勧奨件数」に、成果指標を「健康づくりリーダー延べ活動人数」と「健康づくり応援店の新規登録件数」に変更する方向で見直します。(整理番号315)

事務事業「区民健康診査」等の成果指標につきましては、事務事業の評価がしやすい成果指標を設定してまいります。(整理番号318、319、320)

事務事業「生活習慣予防対策」は、活動指標は現指標を継続し、成果指標を「各教室参加者へのアンケート結果(生活習慣を改善しようと思った人の割合)」の1指標に変更する方向で見直しを行います。(整理番号321)

事務事業「精神保健・難病対策」は、外的要因が大きすぎる指標については、事業のレベルに合わせた指標に見直します。(整理番号322)

事務事業「受動喫煙等防止対策」は、活動指標を「受動喫煙防止のための飲食店等標識掲示調査数」と「受動喫煙に係る飲食店等苦情・通報等件数」に、成果指標を「受動喫煙防止のための飲食店等店頭標識掲示率」と「受動喫煙に係る飲食店等助言・指導等件数」に変更する方向で見直します。(整理番号323)

事務事業「がん対策の推進」は、活動指標は現指標を継続し、成果指標を「普及啓発講演会の参加者へのアンケート結果(生活習慣を改善しようと思った人の割合)」の1指標に変更する方向で見直します。(整理番号326)

事務事業「国民健康保険保健事業」等は、現指標を継続いたします。(健診・保健事業において一般的に用いられている評価指標であることから、適当と考えております。)(整理番号567、568)

< 同 2段目 >

事務事業「区民と進める健康づくりの推進」は、活動指標を「健康づくりリーダー登録者数」と「健康づくり応援店の訪問登録勧奨件数」に、成果指標を「健康づくりリーダー延べ活動人数」と「健康づくり応援店の新規登録件数」に変更する方向で見直します。(整理番号315)

事務事業「がん検診」等、健(検)診は、対象者に対して受診勧奨をするものです。受診勧奨の健康意識の啓発活動としての成果は、受診者数等により評価してまいります。(整理番号317、318、319、320)

< 同 3段目 >

事務事業「区民健康診査」「受動喫煙等防止対策の推進」「一般介護予防事業」等、予算の方向性を「拡充」とした事業について、今後は、事業の方向性を十分にお伝えできるよう、より丁寧に説明をしてまいります。

(整理番号318、323、591)

< 同 4段目 >

事務事業「がん検診」は、職場等で検診を受けられない区民を対象としたがん検診の実施であり、「がん対策の推進」は就学以降の区民を対象としたがん予防の意識啓発であり、それぞれ対象や目標が異なっていることから異なる予算事業としており、事務事業評価についてもそれぞれ行っています。

その上で、がん対策という大きな目標は同じであることから、今後はそれぞれの目的が明確となるよう、また、両事業の関係性がわかるよう記載の見直しを図ってまいります。(整理番号317、326)

< 同 5段目 >

区民健康診査(成人等健康診査)は、30歳代で職場等で受診機会のない方等を対象としたものです。これまでは、広報やホームページで周知し、申込のあった方に受診票を送付する方式を取っていましたが、令和5年度から、30歳代の国民健康保険加入者全員に本人の申込なしに受診票を送付する積極的な勧奨に取り組んだものでございます。

受診率につきましては、区民一人ひとりが他の健診等(勤務先等の健診、人間ドック等)を受診したかどうか、更に、その健診結果等の情報を知り得る手段は存在しませんので、対象となる可能性のある区民数を基に計算しています。従って、受診率は低い数字となっております。その上で、成果指標や目標値の設定については、今後、更に検討してまいります。(整理番号318)

対処方針

〈施策評価〉

目標5 すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

施策15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

<p>施策目標 (令和12年度の姿)</p>	<p>○高齢者がいきがいを持ち、自らが地域社会や介護の担い手となり、支え合いながら生活しています。</p> <p>○認知症の方が地域の一員として自分らしい生活が続けられています。</p> <p>○介護サービスの基盤整備が進み必要な時に必要なサービスが受けられ、高齢者が安心して生活できるようになっています。また、多様な住まい方の選択肢が存在し、高齢になっても自らが希望する生き方が選択できるようになっています。</p> <p>○介護人材が充足され、継続的に介護サービスを提供できる環境が整っています。また、介護ロボット等の導入が進み、介護スタッフの負担軽減が図られています。</p>
----------------------------	---

		令和4年度目標	令和4年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	80.0%	72.6%	82.0%
	地域包括支援センター(ケア24)で総合相談から認知症支援につないだ件数	7,800件	7,292件	8,600件
	地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合	41.5%	47.0%	50.0%
	介護ロボット等導入事業者数	19所	20所	43所

【所管による自己評価】

施策の成果	<p>在宅介護を支える取組として、日常生活の支援や家族介護者の支援、見守りサービスを展開しています。令和4年度はたすけあいネットワーク(地域の目)の全体連絡会を3年ぶりに対面形式で開催し、226名の参加がありました。パネルディスカッションを行い、住民同士のつながりを広げることで、高齢者の安心安全な生活を進展させることについて理解を深めることができました。</p> <p>認知症施策では、早期発見・早期対応の取組を継続するとともに、若年性認知症の相談支援体制の強化を図りました。また、認知症サポーター養成講座の開催(71回開催・1,718人養成)や、チームオレンジの育成(新規4チーム)・支援などにより、認知症の本人と共に見守り支え合う地域づくりを推進しました。</p> <p>高齢者のいきがい活動においては、杉の樹大学のスマートフォン講座の応募が定員を上回るなど、各事業を通して徐々にコロナ禍からの回復が見られました。</p> <p>高齢者施設の整備に当たっては、東京都及び区の補助金を活用した公募を行い、事業者からの相談・問い合わせが20件あったものの、応募には至りませんでした。また、区内事業所の介護職員に対しては、初任者研修等受講料助成(助成対象者105人)や、区主催研修(参加者889人)を通して、スキルの向上を支援しました。</p>
改善・見直しの方向(中長期)	<p>今後の施策の方向</p> <p><input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合</p>
	<p>今後の進め方</p> <p>更なる高齢化の進展に伴い、孤立化しがちな一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯や、認知症高齢者、介護等が必要な高齢者がいずれも増加するため、「地域の見守り体制」「認知症施策」「在宅介護の支援」などの取組を実状に応じて充実・強化することが必要です。また、多くの元気な高齢者が健康な状態を可能な限り維持しつつ、いきがいを持って主体的に様々な活動をすることができるよう支援する必要があります。</p> <p>このため、令和5年度も既存の事業を着実に推進するとともに、令和5年度に策定を予定している(仮称)高齢者施策推進計画の中で、中長期を見据えた今後の事業のあり方等を検討・具体化していきます。</p>

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○杉並区において、今後高齢化率の高まりを見越し、積極的に取り組みを行っており、成果指標における数値が上向きであるが評価された。反面、後期高齢者数の増大及び親族間関係性の変化に伴い、増大することが見込まれる成年後見制度利用促進（助成制度の充実及び周知への取り組みおよびその成果）が指標化されていない点が認められ、課題認識について、さらなる検討が進められることを期待する。 今後後期高齢者の増大に伴い重要な課題となると考えられることから、指標に加える等の改善を検討していただきたい。 ○現在住んでいる地域の近隣にある施設については、今後需要が増大することが見込まれることから、現状より積極的な取り組みを行うことを検討して頂きたい。</p>
<p>今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p>評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>○全般的に「指標、総事業費」の項において、2020年(令和2年)以降の数値は、COVID-19の影響を受けており、実績の検討に際して、参考にすることが困難な場合が多い。そのため、当面は現行の3年間(2023年度は令和2～4年)の数値のみではなく令和1年の数値を含め、的確な判断の一助となるようにしていただきたい。 ○[整理番号147]事業目的・目標の「課内の管理事務費を適切に施行する」、事業内容の「課内の事務経費の執行管理を行う。担当部内の連絡調整を行う」については、目的、内容に合致しない内容であるため、削除を検討していただきたい。 ○[整理番号148]活動指標(1)は、変化のない数値であるため、指標にはそぐわないといえる。別の指標への変更を検討されたい。 ○[整理番号152]シルバー人材センター成果指標(1)については、1件の契約について、複数件の就業件数があるとのことだったことにかんがみ、指標説明に加筆していただきたい。 ○[整理番号154]実地指導事業者数(活動指標)と、実地指導により改善を行った事業所数(成果指標)は、本来同じとなるべきものであり、数値に差異が生じた場合には、その理由について、課題・分析に記載されたい。 ○[整理番号155]介護保険事業者支援の研修を実施していることに対する成果指標を設定して頂きたい。 ○[整理番号161]成果指標(1)については、新規に設置したチーム数とのことなので、指標説明にこの旨を加筆されたい。</p>
<p>施策を構成する事務 事業についての意見</p>	<p>○[整理番号151]において、いきいきクラブの会員数減少やクラブの解散等が課題となり、その要因についての分析も成されており、負担を軽減させる方策、相談対応・指導、広報・PRとの方向性が示されているが、世代が交代されつつある高齢者層を見据えた抜本的な検討について、改善案を示していただきたい。 ○[整理番号152]において、シルバー人材センターの年齢構成の変化(70歳未満の新規会員割合の減少)に伴う対策についても課題が示されている。また、登録者の33.2%が仕事内容と会員希望のミスマッチとのことであるが、この点についての改善案をお示し頂きたい。 ○[整理番号161]におけるネットワーク連絡会等、市が主催する定例会議等については、COVID-19以前の水準に戻すよう事業を推進することが必要です。 ○[整理番号164]ゆうゆう館の再整備計画に関連し、「令和6年度の方針」については、事業費は縮小となると記載があるが、誤解されないことに鑑み、文言を加筆することを検討されたい(「今後拡充の方針であるが、令和6年度にはいったん縮小となる」など。) ○[事業番号221・222]認知症グループホーム等、今後の見通から、施設の拡充が不可欠であるが事業者の応募が無い(少ない)事業については、中長期的な見通しについて加筆して頂きたい。また、施設立ち上げの困難性を補う助成などに関する提案をお示し頂きたい。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価】</p> <p>○成年後見制度につきましては、今回外部評価の対象外となっている施策14「地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり」を構成する事務事業「成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護」にて成果指標（成年後見制度の利用者数）を設定し、制度の利用促進等に努めているところです。</p> <p>ご指摘の評価内容に関しましては、成年後見制度は、認知症、知的障害者、精神障害者等を対象としており、高齢者に限定した指標化には馴染まないと考えますが、既に、令和5年7月に杉並区成年後見制度利用促進計画を包含した杉並区地域福祉推進計画（杉並区保健福祉計画）を策定し、事務事業評価シートの成果指標（成年後見制度の利用者数）と同様の指標を設定して成年後見制度等の利用促進に取り組んでいます。</p> <p>また、令和6年3月に策定予定の、杉並区高齢者施策推進計画・杉並区障害者施策推進計画（杉並区保健福祉計画）においても、成年後見制度の利用促進に関する取組を計画に盛り込んでいます。</p> <p>○介護サービス基盤（在宅・施設）については、改めて今後の需要予測を行った上で、令和6年度の杉並区総合計画等の改定及び高齢者施策推進計画の策定に反映し、計画的な整備・充実を図っていきます。</p>
	<p>【評価表の記入方法などについての評価】</p> <p>○コロナ禍のような状況下にある場合は、ご指摘のような視点を持って評価するよう努めています。</p> <p>○[整理番号147]の「事業目的・目標」及び「事業内容」に係るご指摘の記載は、次年度から削除します。</p> <p>○[整理番号148]の「活動指標(1)」については、「成果指標」と合わせ、より適切な指標の設定を検討します。</p> <p>○[整理番号152]の「成果指標(1)」について、ご指摘を踏まえ、次年度の記載を検討します。</p> <p>○[整理番号154]の「活動指標(1)」と「成果指標(1)」の数値の差は、実地指導後に1事業所へ監査を実施したため、「実地指導により改善を行った事業者数」から除外したものです。今後、同様のケースが発生した場合は、その旨を「課題・分析」欄に記載します。</p> <p>○[整理番号155]の「成果指標(2)」に係るご指摘については、他の研修事業における設定例などを研究します。</p> <p>○[整理番号161]の「成果指標(1)」に係る指摘について、次年度の記載を見直します。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見】</p> <p>○[整理番号151]について、ご指摘を杉並区いきいきクラブ連合会と共有し、同連合会及び各クラブによる自主的な課題解決の取組を促します。なお、区としても他自治体の老人クラブ等の取組例を情報提供するほか、具体的な取組内容に応じて必要な支援を図るなど、引き続き側面支援に努めていきます。</p> <p>○[整理番号152]について、現在、シルバー人材センターでは、オンライン（WEB）活用による入会説明会の実施や会員のニーズ・希望を踏まえた新規開拓等に取り組んでおり、区としても引き続き、それらの課題解決に向けた自主的な取組を支援していく考えです。</p> <p>○[事業番号161]について、ご指摘のとおり各事業がコロナ禍前のように実施できるよう、区としても必要な相談・支援に努めていきます。</p> <p>○[事業番号164]について、区は令和5年度に区立施設再編整備計画を改定し、その中で、これまでの取組に対する検証結果を踏まえて、ゆうゆう館の再編整備方針を転換することとしており、そうした内容を様々な機会を通じて、利用者や地域住民等に周知していく考えです。</p> <p>○[事業番号221・222]について、認知症高齢者グループホーム等の整備は、今後の需要予測等を踏まえて計画的な整備を検討し、令和5年度の杉並区総合計画の改定及び高齢者施策推進計画の策定に反映していきます。また、整備に係る補助制度についても、国や東京都、他自治体の動向等を調査・研究しつつ、必要な見直し等を図っていく考えです。</p>

財団等経営評価に対する外部評価

団体名	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	担当部課	環境部環境課
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・環境や省エネ、リサイクルに関する諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。 ・区民の環境と地球温暖化防止への関心を高め、ひいては地球環境の保全に努める事業を展開していく。 	顧客	区内在住・在勤・在学の方
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 2. 同情報の収集及び提供 3. 同調査研究 4. 集団回収の推進 5. 家具、衣料品等のリユース 6. エコ商品の普及 7. 小中学生環境学習・サミット支援 8. フリーマーケットの運営、環境イベントの開催 9. 市民・他団体・行政等とのネットワーク構築 		
区へ二次評価	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、リサイクルひろば高井戸の一時休止などがあったものの、第4次中期計画に基づき、受託事業である講座・講演会や集団回収、フードドライブ事業の実施、又は自主事業であるリユース事業等を通して、リユースやごみの減量、資源の有効活用に取り組み、区民へ環境問題に対する意識啓発や環境配慮行動の促進につながる取組に寄与した。また、コロナの影響を加味していない目標値に対して、いずれも9割以上達成していることは評価できる。</p> <p>○区民等に対する環境配慮行動促進の取組等として、積極的に情報収集を行っているが、ICT化について、環境団体等への支援や更なる情報発信等への充実を図る必要がある。</p> <p>○平成30年度から赤字決算が続いていたが、リサイクルひろば高井戸の販売の工夫等により食器・衣料販売が好調であり、家具販売撤退事業に伴う人件費削減により黒字となった。引き続き、黒字化を維持することと、長期的経営の安定化のため経営努力の継続が必要である。</p> <p>○区の委託事業の比率が高まっているが、今後は、自主事業の内容の拡充や、民間事業者が提供する講座等の活用のほか、引き続き各種助成金を活用した新たな事業についても検討する等、安定的な経営を目指すとともに、区の2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、幅広い区民等を対象に環境問題や地球温暖化対策を自分事と捉え関心を高める役割に一層寄与することを期待する。</p>		
外部評価			
経営状況に対する評価	<p>衣料品などのリユースによる収益増により収支が改善されたことは評価できる。ただし、リユースは民間の商業ベースでもなされており、区民からの寄付による商品の販売という特色が買い上げ者に伝わるような工夫が必要ではないか。また、販売黒字を他の事業に使用して地球環境に役立てることが必要である。フードドライブは食品廃棄物の削減という目的と子ども食堂の運営など福祉への寄与という側面もあり、他組織・事業との連携が重要である。NPO法人の自立性と区からの委託や財政支援が中心である活動をどのように調和化させていくか検討する必要がある。区の委託事業が約87%ということは区の事業を低コストで実施している組織(人件費が低い)という側面もあり、効率性を維持しつつ主体的な事業運営が望まれる。</p>		
評価表記入方法などの評価	<p>衣料品販売については来店者数も重要であるが、販売点数や金額の数値目標も有用かもしれない。フードドライブ事業は提供数以外に供給数も必要であり、スーパー等を含めた地域のフードロス対策のネットワークの中心になっているかの視点からの評価も検討されてよい。資産額の令和3年度から4年度の増加は黒字による現預金の増加とのことであるが、そのことがわかるような説明がのぞまれる。区民の環境保全行動の変革につながっているかの評価も必要である。講座受講者やリユースあるいはフードドライブに参加する人が固定化していないか、一般区民への浸透をどう図っていくかにつき法人の特性を活かした工夫が見える記述があるとなおよい。学校(児童生徒)、働き手・在宅者、高齢者、企業などの対象アクター別の活動を設定することも有用ではないか。</p>		

外部評価に対する所管の対処方針	
<p>【経営状況に対する評価について】</p> <p>○リユース販売事業の特色について、区民の寄付により家庭で不用になった使用可能な食器・生活雑貨を販売することは、循環型社会の形成や、地球温暖化対策に寄与する等の周知に努めます。</p> <p>○フードドライブ事業の目的を踏まえて、委託所管を含めた関係組織・団体とより一層の連携を図っていきます。</p> <p>○すぎなみ環境ネットワークは、令和4年度からスタートした第4次中期計画に基づいて、「地球温暖化の影響をより強く受ける次世代へ向けた環境学習」「3Rの普及啓発」「みどりの保全」の3つの分野を中心に引き続き活動していくこととしています。当該団体は、NPO法人であり、自立性を高める必要があることから、団体の存続に必要な黒字継続を目標としつつも、販売黒字を地球環境保全に寄与する自主事業に拡充する等、主体的・効率的な法人運営を検討していただけるよう協議していきます。</p> <p>【評価表記入方法などの評価について】</p> <p>○ご指摘を踏まえ、目標値及び評価項目の記載については、NPO法人と協議・検討していきます。</p> <p>○子ども向け等の対象アクター別の講座も実施しておりますが、より一層、幅広い区民の行動変容に寄与できるような事業実施に努めるとともに、評価表の記入方法を工夫していきます。</p>	

令和5年度外部評価の総括意見

委員氏名 _____

1 施策評価(施策を構成する事務事業評価を含む)・財団等経営評価に対する外部評価について

2 杉並区の行政評価制度について

3 入札及び契約に関する外部評価について

※2月26日(月)までに提出をお願いいたします。

令和5年度杉並区外部評価委員会報告書 構成(案)

はじめに

1 令和5年度外部評価の概要

2 令和5年度外部評価結果及び所管の対処方針

○施策評価（施策を構成する事務事業評価を含む）

○財団等経営評価

3 まとめ

（1）令和5年度外部評価を終えて（まとめ）

（2）各委員の主な意見

①施策評価（施策を構成する事務事業評価を含む）・財団等経営評価に対する外部評価について

②杉並区の行政評価制度について

③入札及び契約に関する外部評価について

資料編

○外部評価委員会委員名簿

○令和5年度外部評価委員会の活動

○杉並区外部評価委員会条例